

研修会のお知らせ

令和7年度 特定保険医療材料に該当する高度管理機器等の研修会（インターネットを利用した研修）			
日 時	令和7年11月10日（月）～令和7年11月24日（月）		
開催方法	インターネットを利用した研修（後日動画拝聴のためのパスワード等をお知らせ致します）		
インスリン自己注射用ディスポーザブル注射器（針を含む）を処方箋に基づいて支給する場合には、高度管理医療機器等販売業の許可は不要とされております。ただし、①社会保険各法（健康保険）に係る場合に限られること、②患者に適切な指導を実施、かつ、調剤録および薬剤服用歴に必要事項を記載していること、③適切な保管・取り扱いを行っていること、④在宅業務従事者等の資質向上を図るための研修を実施、かつ、在宅業務等に関する学術研修（地域薬剤師会等が行うものを含む。）を受けさせていること一が求められております。 また、調剤報酬に係る特定保険医療材料に該当する高度管理医療機器（同注射器を除く7項目）^{注1)}および薬価収載されている高度管理医療機器(1項目)^{注2)}についても同注射器と同様の取り扱いとされております。 ※詳細は薬生機審発 0510 第1号（平成29年5月10日）をご覧ください。 そこで、本会では高度管理医療機器等販売業の許可を得ず、記載の特定保険医療材料に該当する高度管理機器等を取り扱う薬局を対象に、標記研修会を開催することになりました。 注1) 特定保険医療材料に該当する高度管理機器 腹膜透析液交換セット、在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル、携帯型ディスポーザブル注入ポンプ、在宅寝たきり患者処置用膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル、在宅血液透析用特定保険医療材料（回路を含む。）、皮膚欠損用創傷被覆材、水循環回路セット 注2) 薬価基準に収載された高度管理医療機器 外科用接着剤（品名：アロンアルファA「三共」） ※本研修会は「令和7年度第1回インターネットを利用した高度管理医療機器に係る継続研修会」と合同開催になります。			
参加費	■会 員： 3,300 円（内税 10% 300 円） ■非会員： 6,600 円（内税 10% 600 円）		
申込方法	<特定保健医療材料に該当する高度管理医療機器等の研修 専用ページ> https://chiba-kenyaku2.sakura.ne.jp/training/tokutei/ こちらからお申し込み下さい ※原則受講料はクレジット決済となります。 ※申し込み後のキャンセルにつきまして、返金致しませんのでご注意ください。 		
取得単位	PECS（日本薬剤師研修センター） 対象外		
対象者	高度管理医療機器等販売業の許可を得ていない薬局	定員	—
申込締切	令和7年10月16日（木）		
今後の日程	11月5日頃：テキスト、動画配信方法を当会より送付 11月10日～11月24日：専用ページから動画を視聴 11月25日：レポート提出〆切 12月上旬頃：レポート報告者宛に受講修了証を送付 質問事項があった場合はその内容を当会ホームページに掲載 ※注意事項※ 11月25日までにレポート提出の確認ができなかった場合、受講修了証は送付いたしません。 今年度も1回のみの開催となります。		
主催	一般社団法人千葉県薬剤師会（登録番号 T1-0400-0500-1286）		
問合せ先	一般社団法人千葉県薬剤師会事務局 TEL：043-242-3801 FAX：043-248-0646		

* 令和5年10月からのインボイス制度開始に伴い、当案内及び通帳等の支払の記録をもって適格請求書（インボイス）とさせていただきます。ご理解の程お願い申し上げます。